

議員提出第2号議案

足立区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成28年2月24日

提出者

足立区議会議員	浅 子	け い 子
同	ぬ か が	和 子
同	鈴 木	けんいち
同	は た の	昭 彦
同	針 谷	み き お
同	西 の 原	え み 子
同	山 中	ち え 子

足立区議会議長 高 山 のぶゆき 様

(提案理由)

子どもの医療費の助成が受けられる年齢を拡大して、より多くの子どもが安心して医療が受けられるようにし、子どもの健全な育成と保健の向上を図る必要があるため、本案を提出する。

足立区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

足立区子どもの医療費の助成に関する条例（平成 5 年足立区条例第 4 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「 1 5 歳」を「 1 8 歳」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 8 年 1 0 月 1 日から施行する。